

協議第 2 4 号関係

説 明 資 料

先進事例

いなべ市

電算システム事業については、住民サービスの低下を招かないよう、合併時に基幹系の電算システムを中心に統合を図るものとする。

また、他のシステムについては、新市において調整し構築するものとする。

愛南町

電算業務については、下記の基本的な考え方を基に総合的に検討し、合併時に電算システムの統合を図るものとする。

- (1) 住民生活に影響が及ばないよう十分に配慮する。
- (2) 統合にかかる改修の量及び経費は極力抑えるように配慮する。
- (3) 地域情報化の推進・サービスの提供等への課題に対応できるようにする。

あきる野市

住民サービスの低下を招かないようシステムの構築を図り、合併と同時に稼働できるよう調整をする。

篠山市

電算システム事業については、合併時に電算機器及びシステムを統一し、ネットワークシステムにより運用する。ただし、単独処理事業システムについては、新市において調整する。

西東京市

当面両市の既存の電算システム（ホストコンピュータ及びシステム）を有効活用しながら、住民サービスの低下を招かないように合併時に電算システムの統合を図るものとする。

ただし、新市発足後、できるだけ速やかに新市の電算システムを構築し、地域情報化の課題に対応できる環境整備を行うものとする。

潮来市

住民サービスの低下を招かないようシステムの統一を図り、合併時に稼働できるよう調整するものとする。

あさぎり町

電算システム事業については、合併時に電算機器及びシステムを統一して導入し、ネットワークシステムで運用する。ただし、単独処理業務システムについては、新町において調整する。